

平成 17 年度女性の学習国際フォーラム
災害と女性のエンパワーメント

日 時：2005（平成17）年12月10日（土）10:00～12月11日（日）12:00

会 場：独立行政法人 国立女性教育会館

このフォーラムは、抄録最終ページのプログラムのように2日間にわたり行われた。どれも貴重な内容となっているが、本誌には、初日の基調講演のうちの1本および最終日のシンポジウムの抄録を掲載する。

基調講演（12月10日）

清 原 桂 子 （兵庫県理事）

シンポジウム（12月11日）

《パネリスト》

池 田 恵 子 （静岡大学助教授）
大 島 煦美子 （(財)新潟県女性財団理事長、(財)新潟県中越大震災復興基金理事）
松 野 明 久 （大阪外国語大学教授・日本インドネシア NGO ネットワーク代表）
シェリル L. アンダーソン （ハワイ大学災害・気候・環境プログラムディレクター、ジェンダーと災害ネットワーク）
ノルマ・スサンティ （人道のための女性ボランティアヒーリング・プログラムマネージャー）

《コーディネーター》

相 川 康 子 （神戸新聞社論説委員）



基 調 講 演

防災・災害復興に活かす女性の視点・女性の力 — 阪神・淡路大震災後の10年 —

清 原 桂 子

皆さん、こんにちは。ご紹介いただきました兵庫県理事の清原でございます。時間が限られておりますが、阪神・淡路大震災の被災地からということでプレゼンテーションさせていただきます。

私は、阪神・淡路大震災のときには兵庫県立女性センターの所長をいたしておりました。翌年、生活復興局長、その後復興本部総括部長として、震災からの復興の責任者をしてまいりました。その立場からご報告をさせていただきます。



1. 阪神・淡路大震災

阪神・淡路大震災は、死者6,434名、負傷者44,000人（うち1万人以上が重傷であって、いまでも震災で人生が一変し、重度障害を負って懸命に生きておられる多くの方々がおられます）。46万世帯が全半壊で、1,000を超える避難所に32万人が避難するという想像を絶するものでした。特筆すべきは、大都市直下型の地震であって、コミュニティの人間関係がすでに希薄化していた、都市を直撃したものでした。芦屋市などでは土地がなくて、仮設住宅を学校の校庭につくらざるを得ませんでした。そうした意味でも、その後の中山間地の災害とはまったく異なるものであり、世界の

災害のなかでも例のないものでした。

2. 震災でわかったこと

阪神・淡路大震災の兵庫への直撃は、私たちにとって、防災訓練なども重ねてはありましたが、想定をはるかに超えるものでした。震災でわかったことはたくさんありますが、時間の関係でいくつかについてだけご報告をさせていただきます。

1) 復興の制度をひとつひとつつくらざるを得なかった

ひとつは、災害救助の制度はありましたが、復興の制度そのものが非常に不備なものであった、そのためひとつひとつつくらざるを得なかったということです。目の前に被災者を抱えながら、私たちは東京まで日参し、政府に働きかけ、国会に働きかけということをしざるを得ませんでした。仮設住宅48,300戸を7ヶ月で必死に完成させ、もちろん国内の在庫はありませんから、全世界からかき集めました。それだけではなく、阪神・淡路大震災は都市直下型の地震でしたので、人々がふれあう場をつくっておかなければ、復興のための心の立ち上がりを維持していくことができないということで、「ふれあいセンター」という集会所を、これはこれまでになかったものですが、すべての仮設住宅につくりました。あわせて生活支援アドバイザーが個別訪問して各家庭の相談にのるという制度も、国から財源をだしてもらってスタートさせました。

また、災害復興公営住宅42,000戸を全てシルバー仕様で建てました。その年の10月に第一次募集を行いました。担当者たちはその間ほとんど寝ておりません。そうした災害復興公営住宅の建設とあわせて、「コミュニティ・プラザ」を被災地に384ヶ所つくって、

人々がそこで人間関係を持ちながら復興に取り組んでいくことができるようにといったしくみを作りましたが、これらの事業もひとつひとつ産みの苦しみがありません。復興住宅への生活復興相談員の配置、LSA(生活援助員)の配置といったようなことについても同じです。こうした経験につきましては、その後の新潟をはじめとする被災地には、私どもの知事のほうから新潟県の知事にも直接その膨大な記録などをお渡しし情報を提供させていただきました。

またなんとしてでも生活再建のための資金を被災者にと思いましたが、これにつきましては、個人補償(コンペンセーション)はしないという国の非常に強固なスタンスがあって本当に大変な思いをいたしました。復興基金という新しくつくった基金制度を使って、これは失った財産を補うという個人補償ではない、生活の再建へのサポートなんだという理屈で、97年に被災者生活再建支援金というのを兵庫県独自にスタートさせました。したがってこれは大阪の被災者には適用されませんでした。月1万5千円から2万5千円の生活再建支援金を現金で支給するという制度で、これを突破口にするかたちで全国2,500万人の署名を集め、翌年の98年の生活再建支援法へとつなぐことができました。

この生活再建支援法の生活再建のための100万円の支給ということに加えて、住宅再建のための200万円の支給という制度を、これも本当に長く時間がかかりましたが、震災から9年経った2004年にやっと生活再建支援法の改正というかたちでつくることができました。ただ生活再建の100万円と住宅再建の200万円、あわせても300万円ですので、これではとくに住宅の再建はできません。したがって、これに加えて、共助、保険料を払っておいて、そのお金で住宅再建のお金を支給するという制度をつくりたいということで、この間、国とも交渉してまいりましたが、これはいまだにできておりません。しかし、災害のほうは頻発していますので、兵庫県独自に、今年(2005年)「住宅再建共済制度」、年間5千円を払って、そのお金で最高600万円のお金を支給するという制度をスタートさせました。兵庫県のスタートがぜひ全国につながってほしいという思いを込めたものですので、今日おいでの方々の都道府県でも呼応して動いていただければありがたいと思います。

あわせて、震災の経験と教訓を語り継ぐための「人

と防災未来センター」、また、こころのケアという言葉が阪神・淡路大震災以降広く知られるようになりましたが、その拠点である「兵庫県こころのケアセンター」というのもやっと昨年2004年にオープンすることができました。あわせて、「兵庫県災害医療センター」などの機関もつくって、その後の全国・全世界の被災地に派遣するといったことを兵庫県として行っているところです。

こうした復興の制度というのをひとつひとつつくりださざるを得ず、いまもひとつひとつ改善を続けざるを得ないといった状況に、はじめての大規模な、しかも大都市を直撃した地震の被災地であるということで、兵庫県は直面せざるを得ませんでした。被災者を目の前にしながら、東京まで日参せざるを得なかった、私たちの本当に引き裂かれる思いというものをご報告しておきたいと思います。

2) 人と人とのつながり～人間関係のバックアップ～

あわせて、人と人とのつながりということについても、私たちはこの震災によって本当に強く認識をいたしました。瓦礫の下から助け出された35,000人のうちの27,000人は、消防や警察や自衛隊ではなく近所の人に助け出されました。近所の人に助け出されなければ時間的にも間に合わなかったということです。

兵庫県内でも、淡路というのは地域のコミュニティのつながりがまだ非常に強固な地域です。その意味で平素は、淡路以外から入ったいわゆるお嫁さんの立場の人などは、近所中から関心をもたれていろんなことをいわれて大変だ、といったマイナスの意味で語られることも少なからずありました。しかしながら被災の折には、どこのおじいちゃんがどの部屋で寝ているといったことまでわかっているという地域性から、淡路ではその日のうちに安否の確認がすべてできました。対照的に神戸では、震災から半年経って瓦礫を片付けたあとから、だれにも知られることなく亡くなっていた白骨の遺体が発見されました。ふだんから人間関係がどれだけたくさんあるかということが、外からの助けの手が入るか、入らないかということで、被災地では生命を左右したといったことがみられました。

同じ意味で、毛布や弁当の配給などをめぐる住民間のトラブルなどに対しても、神戸の中でも下町ほどいち早く自治組織が立ち上がりました。避難所となった学校でいいますと、地域の人々と学校の先生たちが深

い人間関係を持っていた地域ほど、また学校のレベルでいうと、小学校ほどいち早く自治組織が立ち上がりました。中学校や高校となり上にあがるほど、学校の先生たちがふだんから地域の方々とあまりつきあっていない場合も多く、先生たち自身も避難してきた地域の人たちとの関係に慣れず、追い詰められて心のケアが必要になるといったこともありました。被災地では、教師も公務員も自ら被災しつつ、親の葬式を出すこともできずに被災者の支援に立ち上がらざるを得ませんでした。そうしたなかでの心の問題をいまも引きずっている職員が、県の職員にも、市町の職員にも少なからずいます。

こうしたさまざまな場面で私たちは、人間関係のバックアップがふだんからあるということが、災害時にも、それから災害のあとも、そして防災・減災のためにも大切であるということを感じました。バックアップというのは、電気や通信などが切れたときに、自家発電などで立ち上がる用意をしておくことをいいます。ひとつの人間関係が切れたときにそれに代わる人間関係がすぐに立ち上がる。震災同居などで実の親子の関係でもうまくいかず、切れてしまった関係というのがたくさんあります。大変な危機のなかで、家族や親戚の関係でさえ、あるいは、それゆえに関係が煮詰まって切れていく状況が見られました。それに対して親戚の関係は切れたけれども、でも非常に深い近所の関係がすぐにカバーした。そういう人間関係のバックアップがあれば、人は困難な状況のなかでも希望を持って立ち上がっていくことができる。そのことを強く感じました。

3) 顕在化した女性問題・男性問題と、家族の関係

それとあわせて、女性問題、男性問題、そして家族の問題といわれることが、震災という危機のなかで一挙に顕在化しました。震災で亡くなった方は、男性よりも女性のほうが1,000人多かった。とりわけ経済的な貧困ゆえに古い木造文化住宅に多く住んでいた一人暮らしの高齢女性、震災はそうした古い木造文化住宅を一挙に壊しましたので、そうしたところでの高齢女性の被害というのが大変多かった。逆に、仮設住宅に移ってから亡くなって発見された方は7割以上が男性でした。仮設住宅のなかでカップ酒とカップラーメンだけを押し入れのなかに持って、何度生活支援アドバイザーなどがお伺いしても閉じこもって出てこれない

男性たちは、アドバイザーたちにとっても大きな悩みでした。

危機のなかで、固定的な役割意識にとらわれない柔軟な意識が求められる場面もたくさんありました。夫婦の一時的な別居、夫は会社の寮に泊り込み、妻は避難所やどちらかの実家に子どもを抱えて逃げるといったことも多く見られましたが、大変なときに生活を共にすることができなかったこともあって、「おれのほうは会社の再建でこんなに大変なのに、実家で暮らしているおまえが姑が大変だとか何でぐずぐず言うんだ」といったようなことで、夫婦の亀裂がひろがった例も少なくありません。また震災同居をせざるを得ない状況のなかで、一挙に大家族の嫁役割を担わざるを得なくなった女性たちの相談が兵庫県立女性センター（現男女共同参画センター）に寄せられるようになったのは、センターが水も暖房もなく散らかったままの中でとりあえず24時間体制で再開してすぐ、震災後1週間目ごろからでした。

妻の親の家が全壊して「一時的でもいいから一緒に親を住まわせてくれ」という妻たちに対して、「お前は嫁に出た娘じゃないか」とつれない返事の夫たち。避難所で「こんな冷たい弁当ばかり食えない、温かいものを持ってこい」という夫たち。炊き出しに並んで、やっとの思いで豚汁を持って帰ったら、夫は配られたおにぎりの家族分を全部食べてしまっていたといったようなこともありました。夫の工場がつぶれて、妻のパートの店は大丈夫だった。ところが夫のほうは、男が稼がなければならぬと自分で思いこんでいるためにそのいらつきから、パートから帰ってくる妻に対して、酒びたりになって暴力をふるうといったようなことなども見られました。

元大企業の部長で、「いま自治会長の私に挨拶なく、報道機関の取材を女性グループが勝手に受けたのはけしからん」と怒るといったこともありました。肩書きのない人間関係というのを結ぶことができずに、避難所や仮設住宅のなかで浮いていってしまう男性たちというの、大きな男性問題として顕在化しました。

逆に会社人間の夫が意外にも地域のリーダーとして救援活動に奔走して、反抗していた子も、家庭内離婚状態だった妻との絆も強まったといったことももちろん多く見られました。水汲みや瓦礫の片付けに中学生や高校生たちなど若いメンバーの力が大変必要とされたなかで、被災地における不登校の割合は激減しまし

た。自分たちが必要とされていることを強く認識した若者たちは、ある意味で生き生きと被災地の救援活動に奔走してくれました。

また被災地では、高齢者の方々の知恵がいたるところで活躍しました。「トイレは、流れない水洗トイレなんかにはだめだ、地面に穴を掘って板を渡してやったらいいんだよ」、あるいは消毒薬臭の非常に強い仮設トイレで、子どもたちがいやがったら、「牛乳パックでおまるをつくってやらせたらいいよ」といったように。閉じこもっていた高齢者の方々が、支援する側になって皆に頼りにされ、逆に元気になっていかれたという場面も多く見られました。

仕事ということで見ますと、パートとか、アルバイトとか、派遣といったような不安定雇用だった女性たちが、雇用主からもう来なくていいと言われて大量解雇という事態になりました。そうした女性たちが雇用保険にも入っていない、書面での契約も交わしていないということで、労働省と相談して特別措置などもしましたが、しかしそうした場合の救済の難しさが再出発を遅らせたということもありました。雇用保険っていったいなんですかという声もたくさんありましたし、来なくていいと雇用主に言われたときに、それは解雇なのか、あるいは自宅待機なのか、自宅待機であるならその間の給与は出るのか、出ないのか、店が再開したら雇ってくれるのか、雇ってくれないのか、自宅待機で給料が出なくても再開されたときにもう一度雇ってほしいのか、ほしくないのか、そうではなくて、退職金をもらって別の仕事を探したいのか、等々確認しなければならぬことがいくつもあります。自分はどうしたいのかということが問われたわけですが、「主人はこう言うんですけど、息子はこう言うんです」「隣の奥さんは退職金の5万円が出たらしいんです……」といったようなことで、自分がどうしたいか、という話になかなかならない。こうした問題についての女性自身のエンパワーメント（力をつけること）の必要ということについて、私自身は兵庫県立女性センターの所長として、きわめてその意味では打ちのめされました。エンパワーメントへの取り組みが上滑りしていたということを感じました。

また、家族についていいますと、「家族の分だけは弁当でも何でも多めにとってくるんだ」と自分の家族だけ大事というところで内へ向かっていった家族というのは、むしろ家族の関係が閉塞化して壊れていった

例が少なくありません。家族の構成員それぞれが地域のなかにたくさんの人間関係を持って、家族が開かれているとき、逆に家族は絆を強めていくことができるということも、私たちは経験から知りました。



3. 生活復興への女性たちの力

1) 女性たちの視点の強み

そうした大変な状況のなかで、多くの復興の現場を担ったのは実は女性たちでした。女性たちの強みというのは、1つには、当然のことながら日々の暮らしを担う生活者であったということです。震災があろうとなかろうと、避難所のなかでお弁当が配給されようとされまいと、その日から日々の生活というのをまかなくなっていかなければならない。その日から切れた水道管から湧き出てくる水で洗濯をし、あるもので寒さをしのぎ、固いおにぎりを炊き出して雑炊にしてやわらかくしておじいちゃんおばあちゃんに食べてもらう、といったことをしていかざるを得ない、という日々の生活を担う生活者であったこと。避難所から仮設住宅に移り住んでも、その日から洗濯物を干し、買い物に行き、食事をつくるといったことをするなかで、女性たちは、新しい人間関係をつくっていかざるを得なかったわけですね。男性たちにとっては、逆に言いますと、そうした人間関係をつくらざるを得ない生活の現場を妻まかせにしていたために、閉じこもってしまったという面があります。

2つ目の女性たちの強みは、肩書きにとらわれないヨコの人間関係ということです。ネットワーク、ネットワークとそれまでも言われておりましたが、ネットワークの単位というのは実は組織と組織ではない、個

人と個人なんだということを、私自身も震災後あらためて強く認識しました。「持ち運べる人間関係」。肩書きが変わっても、置かれている立場が変わっても信頼に裏打ちされた人間関係というのは、持ち運ばれていくわけですね。地域団体やNPOであろうと企業であろうと、民間であろうと行政であろうと、女性たちの個人と個人の信頼関係に裏打ちされたヨコの人間関係が、実は復興を担っていく大きな原動力になりました。

復興の制度そのものをひとつひとつつづいていかざるを得ないという中で、民間の女性たちに外から発言・発信してもらいつつ、志をともにする職員たちで行政の中を通していくといったようなこともずいぶん行いました。民、官の女性たちが、肩書きにとらわれず、置かれた立場にとらわれずにヨコに手を結び、状況を変えていくという場面がたくさんのところで見られました。そうした女性たちの、肩書きにとらわれないヨコの人間関係とネットワークが、現場を前に進めていく大きな力になりました。

3つ目の特色としては、議論の堂々めぐりよりも、まず行動ということで女性たちが動いたということです。うまくいかなかったら何べんでもやり直したらいい。うまくいなくても、こういうふうにやったらうまくいかなかったという経験は残るんだから、ということでもまず行動する。こういうふうにしたら、こうなるんじゃないか、あんなふうにしたら、ああなるんじゃないかということで、議論ばかりして結局何もやらない、というのは行政にもよくみられるパターンです。グループ活動などでも、こんなことをやってみたいけど、あれが心配、こんなふうになったらどうしよう、と堂々めぐりしがちですが、そうではなく、やってみたらいいじゃん、はじめてからどンドンやり直していったらいいのだから、ということで動いていったのが実は女性たちです。

300人いる避難所に100枚の毛布が運ばれてきたときに、じゃあ誰から先に配るのか、あるいは残り200枚が届くのを待っているのか。どうするのか、ああするのか、というのをいつまでも議論しているときに、いつまでも議論をしている場合じゃないし、残りが届くのを待っている場合でもない、必要としてる人から配っていったらいいんだから、と女性たちが先頭に立って解決していくといったようなことが多くありました。

2) 復興のまちづくりへの女性たちの参画ルート確保へ

そうした復興の現場での生活をその日から担っていったのが女性たちであったにもかかわらず、だんだん行政も立ち上がってくる、それから復興のまちづくりへ向けての地域の会議などが設置されて、そこで決めていかれるようになったときに、決定の場に入っていった人たちというのは多くは実は男性たちでした。これは他府県の担当者の方々からも、震災が起ってただちに自分のところの自治体で課長級以上を集めて、どんな救援物資がいるのかということで議論をして、トラックを夜通して手配して、早朝送り出したけれど、あとから考えてみたら、課長級以上を集めたために、ふだんから課長級以上の女性がいなくて、結果的に男ばかりで議論することになってしまって、「粉ミルクは思いついたけれども、生理用ナプキンやベビー用品などは思いつけなかった」というお話をあとからお聞きしました。公式の復興会議などに入っていくメンバーというのが、やはり団体の長とか、組織の長とかというふうになりますので、そうすると男性ばかりになってしまうんですね。

そうしたなかで兵庫県立女性センターは、誰からも言われませんでしたけれども、勝手に2月に「男女共生のまちづくり会議」というのを立ち上げました。県庁の上のほうからは「なんやねんそれは」と言われましたが、「いやいや、現場を担う女性たちの視点を入れられないといけない」ということで、1月に震災が起って、7月には「兵庫フェニックスプラン」という10ヶ年の震災復興計画の策定という日程が決まっておりましたので、なんととしてでもそれに間に合わせるべく、2月に立ち上げて、5月末には「復興の兵庫へ～男女共生のまちづくり提言」を発表するというのをいたしました。マスメディアの女性たちにも力になってもらい、メディアにもとりわけ大きな記事で掲載してもらいました。マスメディア、企業、それから地域団体、NPO、などの女性たちがヨコに手を組んで、女性たちの声を前に届かせるためにスクラムを組んだということです。

しかしながら復興の計画を決定していく会議などに女性たちに充分入ってもらうことができたとはいえません。多くの女性たちにぜひ入ってほしいとお願いもしましたし、何名かはもちろん入っていただきましたが、「いやいやそんな知事さんやら、市長さんやらが

入る会議に私なんかとんでもないです」と、断られる女性もありました。もちろん、「いえいえそんな私なんかとんでもないです、そんなことをしたらもう他から足を引っ張られて大変ですわ」ということを一応は言ってもいいですけども、「そうですかあ、じゃあやらせてもらいますわ」と、そういうのはどんどん入ってもらったらいいいんですね。出る杭は打たれるかもしれませんが、出過ぎた杭は打たれないということもありますので、そうしたときはどんどん出て行ってほしい。

しかしながら、女性の人材そのものがまだまだ領域によっては非常に不足している、といったこともありました。建築や土木などもそうですし、まちづくりなどもそうです。私たちが頑張ったことは頑張りましたが、しかしながら公式の会議ほど女性委員たちを充分に入れることができませんでした。たとえば現在でも防災会議のメンバーというのは、災害対策基本法によって、私たちが震災直後から言い続けておりますが、なににの組織の長といったかたちでメンバーが規定されておりますので、結果的に女性たちの入っていない防災会議というのがいまもたくさんあるわけですね。そうしたことをあわせて改革していかなければならないと思っています。

4. 防災・減災のまちづくりへ

1) ボランティア、NPO、コミュニティ・ビジネスの広がり～民と官がともに公を担う～

震災後の1年間で138万人のボランティアが被災地で活動しました。そのことを大きな追い風として、特定非営利活動促進法、NPO法というのが1998年に成立しました。兵庫県内だけでもいま836のNPO法人がさまざまな活動をしています。兵庫県では震災の経験から、地域社会のみんなのこと、公（おおよけ）のことを行政（官）だけではやっていくことができないということで、民と官がともに公を担うということを条文のなかに入れた「県民の参画と協働の推進に関する条例」を、2003年に施行しました。あわせて、地域団体やNPOなどの活動支援のために、100億円のボランタリー基金と、拠点としての「ひょうごボランタリープラザ」を新設しました。

ただ震災直後は義援金もありましたし、行政のお金

も相当復興のために使われました。しかし、それらも一区切りとなって、さらに震災後10年間の多くの事業の財源となってきた復興基金も今年で終わります。「次からどないしていくんや」といったこともありますので、その意味で復興のために立ち上がってきた地域団体やNPOなどが自前のお金で活動を継続していくことができるように、あるいは被災者の方たちが地域で、地域に貢献する仕事をしながら少しでも収入を得て、そのことが生きがいづくり、仲間づくりにもなっていく、そんなことができないか、ということで、「コミュニティ・ビジネス」＝「生きがいしごと」を立ち上げていく活動への支援も、行ってきました。1999年からは1グループあたり300万円（現在は200万円）の立ち上がり経費を年間に25グループずつ助成しています。あわせて「生きがいしごとサポートセンター」という、そのためのコーディネーターや支援等をする拠点をNPOに委託してすすめています。いま県内6ヶ所でそれぞれNPOに委託して展開していますが、この事業に対してもあわせて年間1億円の予算を組んでいます。これらはすべて、地域社会のみんなのこと（公）を行政（官）だけでは担うことができない、これからの公は民と官とともに担う、という震災の経験から立ち上げてきた制度です。

2) ユニバーサル社会～タテからヨコの関係へ～

震災後の被災地では仮設住宅をつくり、復興住宅をつくり、相談員をおいて個別訪問もしました。ボランティアの方々も個々に家をまわって被災者の方々の支援をしていただきました。しかし、生活復興局長として私が被災者の方々とお話をしたときに、「局長さんね、いろんな人がたくさんまわってきて『困っていることはありませんか』って尋ねてもらってありがたい。ありがたいけれども、私たちはやってほしいってばかり思ってるんやない。むしろ何かしたいんや。今日も明日もあさってもカレンダーに何の予定を書き込むこともできない毎日がつらいんや」といったことを言われる方も多くおられました。

そうしたなかで先ほどの「生きがいしごと」、車椅子の方に子どもたちに絵本を読んでもらう、あるいは、高齢者の方に子どもたちにお手玉やめんこなどの昔遊びを教える、そのことに対して、1日あたり2,000円の交通費だけを支給するといったような制度などもつくりました。親たちが復興に追われて寂し

い思いをしていた子どもたちが本当に生き生きと参加しただけでなく、高齢者の方々も見ちがえるように元気になっていきました。

誰をも一方的に助けられる側にしてしまうのではなく、助けたり、助けられたりという関係をぜひ地域でつくっていきたいと考え、現在県内に約450ある障害者の授産施設や作業所で作ったクッキーや石けんなどを、品質や包装についてのプロの指導体制も組んで、楽天などのインターネット市場や通販の会社で販売するというのも始めています。これには庁内からも、県庁が個別企業と手を組むということについて批判もありましたが、民と官の協働という震災後の経験があってスタートさせたものです。

そういう意味で、地域のなかで女性も男性も、高齢者も若者も、子どももおとなも、障害のある人もない人も、外国の人も、あらゆる人々がまじりあって暮らす（ノーマライゼーション）のはもちろんのこと、ひとりひとりが自分のできることで社会の担い手になり主役になって生きていき、助けたり、助けられたりという社会をつくりたいということで、ユニバーサル社会課というものを昨年の4月に新設をいたしました。このユニバーサル社会課を事務局として、知事を本部長とするユニバーサル社会づくり推進本部を立ち上げ、現在取り組んでいるところです。

3) ふだんから使っていないものは、危機のときも使えない

私たちが震災のときに何よりも痛感したのは、ふだんから使っていないものは危機のときも使えないということです。1年に1回、年中行事として防災訓練をやっているだけでは、いざというとき役に立たない。防災のまちづくり、減災のまちづくりのために、やる気のある人に手をあげてもらってふだんから活躍しておいてもらう、使える場所はふだんから使っておく、ふだんから情報をパッケージで出しておく、といったことが行われていてこそ、危機の時にも回っていきます。そのために、「人」「場所」「もの」「資金」「情報」などのニーズ（～してほしい）とシーズ（～できる）のコーディネートやマッチングのできるしくみづくりにも、今取り組んでいるところです。

4) ひらかれた意識。関係をつくる力。ちがいを楽しむ。今を楽しむ。

女だから、男だから、子どもだから、高齢者だから、障害者だから、という固定的な意識にとらわれない、柔軟で開かれた意識も、危機のときには特に大切です。自立というのは自分で自分のことをなんでもできるという意味ではない。そんな人はもともといませんし、まして、震災のときには、みんながいろんなことができなくなりました。誰でもできることもできないこともある。大切なことは、助けたり、助けられたりという関係をつくる力であって、その力をもつことこそが自立なんだ、ということも、私たち被災地が学んだことです。

また、厳しい状況のなかで、意見がちがうからと排除したり、グループが分裂したり、といったことも、実際にはありましたし、今もありますけれども、そうではなくて、ちがう意見があるのが当たり前であって、ちがう意見があるからこそ面白いし、楽しい。ちがいを楽しむ、と思うことも気持ちを楽にしてくれます。あわせて、いつか来る楽しい将来のためにいまは苦しくても、つらくても、みけんにタテジワを寄せて取り組むのではなくて、タテマエ、タテジワ、タニンゴトという「3つのタ」で取り組むのではなくて、今を楽しみつつ、民の力と官の力を合わせて取り組んでいきたい。未曾有の大災害であった阪神・淡路大震災を経験した兵庫県から、それゆえにこそ新しい時代を切り開く取り組みを発信していきたいと思います。

